

奈良県告示第三百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和四年一月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	殿村 博昭
施術所の名称及び所在地	真生整骨院 大和郡山市南郡山町五二七一 一
指定年月日	令和四年一月一日